

新しい包括的支援事業について

平成28年3月

大阪市 福祉局 高齢福祉課
健康局 健康施策課

地域包括ケアシステムについて

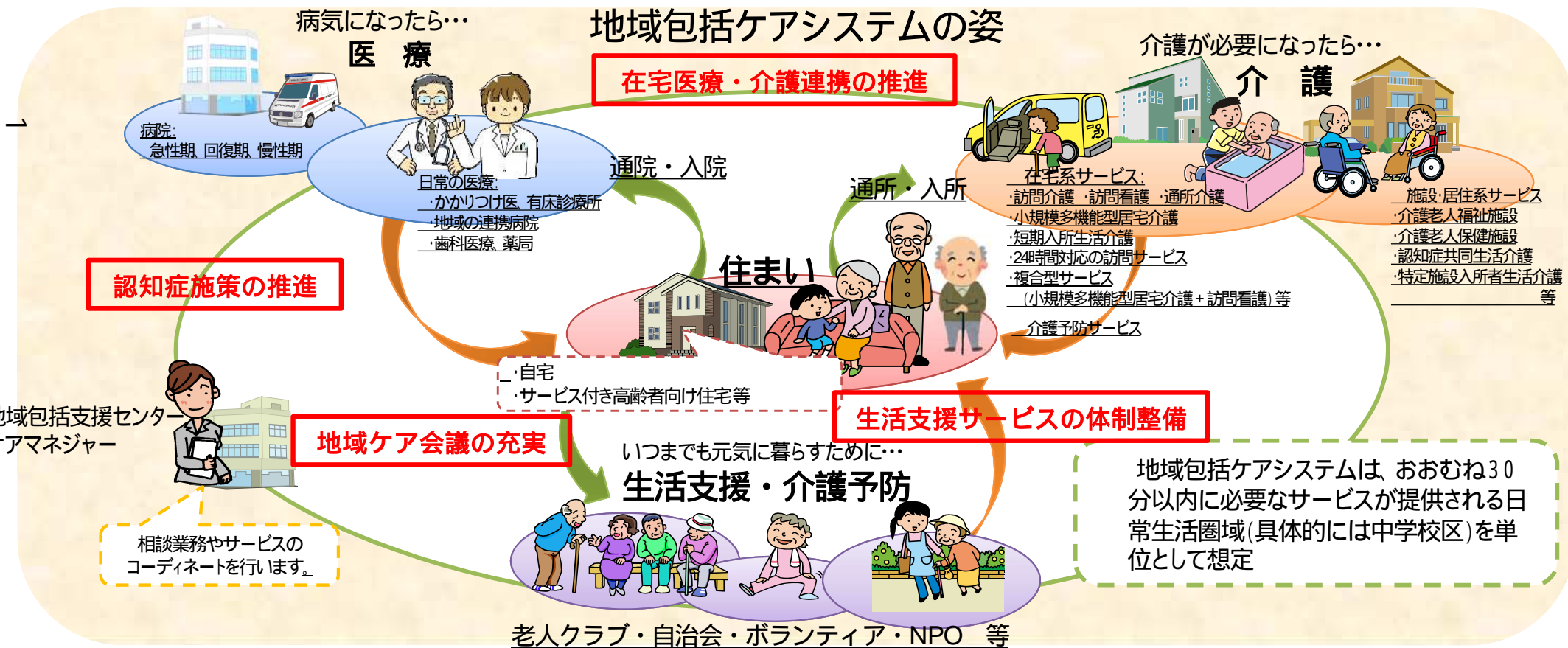
地域包括ケアシステムの姿

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。

人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



新しい地域支援事業の全体像

< 現行 >

介護保険制度

< 見直し後 >

〔財源構成〕
 国 25%
 都道府県 12.5%
 市町村 12.5%
 1号保険料 22%
 2号保険料 28%
 ~

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)
 訪問看護、福祉用具等
 訪問介護、通所介護

介護予防事業
 又は介護予防・日常生活支援総合事業
 二次予防事業
 一次予防事業
 (介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。)

包括的支援事業
 地域包括支援センターの運営
 ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

任意事業
 介護給付費適正化事業
 家族介護支援事業
 その他の事業

現行と同様

事業に移行

全市町村で実施

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

多様化

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業 (要支援1~2、それ以外の者)
 介護予防・生活支援サービス事業
 ・訪問型サービス
 ・通所型サービス
 ・生活支援サービス(配食等)
 ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
 一般介護予防事業

包括的支援事業
 地域包括支援センターの運営 (左記に加え、**地域ケア会議の充実**)
在宅医療・介護連携の推進
認知症施策の推進
 (認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)
生活支援サービスの体制整備
 (コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業
 介護給付費適正化事業
 家族介護支援事業
 その他の事業

充実

充実

充実

充実

充実

充実

充実

地域支援事業

平成 28 年度在宅医療・介護連携推進事業の実施について（案）

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、平成 27 年度から新たに介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられ、市町村が実施主体となり、国において定められた 8 事業項目を可能な項目から取り組みをはじめ、平成 30 年 4 月までにすべて実施することになっている。

1 介護保険法に基づく地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業項目（取組例は裏面参照）

- （ア） 地域の医療・介護の資源の把握
- （イ） 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- （ウ） 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- （エ） 医療・介護関係者の情報共有の支援
- （オ） 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- （カ） 医療・介護関係者の研修
- （キ） 地域住民への普及啓発
- （ク） 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

2 平成 27 年度実施内容

（ 1 ）区役所

上記の（ア）（イ）（カ）（キ）の項目を実施
医療・介護の資源把握（リストの作成等）
在宅医療・介護連携推進のための会議の開催
医療・介護関係者による多職種研修
地域住民への普及啓発（講演会の実施、パンフレットの作成）

（ 2 ）健康局

上記の（ウ）（エ）（オ）の項目をモデル事業として、東成区において平成 27 年 8 月から実施

3 平成 28 年度実施予定（案）

（ 1 ）区役所

平成 27 年度実施内容の継続、発展【（ア）（イ）（カ）（キ）】
医療・介護の資源把握（マップの作成、更新等）
在宅医療・介護連携推進のための会議の開催
医療・介護関係者による多職種研修
地域住民への普及啓発（講演会の実施、パンフレットの作成）

（ 2 ）健康局

東成区におけるモデル事業【（ウ）（エ）（オ）】を 7 月まで継続実施し、8 月から 11 区において本格実施